

(別紙)

2021年7月17日

各 位

団 体 名 ウブシロン投資事業有限責任組合
代表者名 無限責任組合員 META Capital 株式会社
代表取締役 税所 篤
問合せ先 ディレクター 橋本 希有子
TEL 03-3408-3100

**澤田ホールディングス株式会社（証券コード 8699）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

ウブシロン投資事業有限責任組合（以下「公開買付者」といいます。）は、2020年2月19日、澤田ホールディングス株式会社（証券コード 8699、株式会社東京証券取引所 JASDAQ スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2020年2月20日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが 2021年7月16日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要
 - (1) 公開買付者の名称及び所在地
ウブシロン投資事業有限責任組合
東京都港区赤坂 9 丁目 7 番 2 号
 - (2) 対象者の名称
澤田ホールディングス株式会社
 - (3) 買付け等に係る株券等の種類
普通株式
 - (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
19,859,758 株	19,859,758 株	19,859,758 株

(注 1) 本公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（19,859,758 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

(注 2) 応募株券等の数の合計が買付予定数の上限（19,859,758 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵

省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けの買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2020年2月20日(木曜日)から2021年7月16日(金曜日)まで(343営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき金1,050円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(19,859,758株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計(1,480,383株)が買付予定数の下限(19,859,758株)に満たないため、公開買付開始公告(その後の公開買付条件等の変更の公告により訂正された事項を含みます。)及び公開買付届出書(その後に提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2021年7月17日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	①株式に換算した応募数	②株式に換算した買付数
株券	1,480,383株	一株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ()	一株	一株
株券等預託証券 ()	一株	一株
合計	1,480,383株	一株
(潜在株券等の数の合計)	—	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	462 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.12%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	462 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.12%)
対象者の総株主の議決権の数	396,353 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2021年6月30日に提出した第64期有価証券報告書(以下「対象者有価証券報告書」といいます。)に記載された2021年3月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式(ただし、対象者の所有する単元未満の自己株式を除きます。)についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者有価証券報告書に記載された2021年3月31日現在の対象者の発行済株式総数(40,953,500株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(1,309,348株)を控除した株式数(39,644,152株)に係る議決権数(396,441個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地
該当事項はありません。

② 決済の開始日
該当事項はありません。

③ 決済の方法
該当事項はありません。

④ 株券等の返還方法
返還することが必要な株券等は、公開買付期間末日の翌営業日以後速やかに、返還すべき株券等を返還します。株式については、公開買付代理人の応募株主等口座上で、返還すべき株式を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します(株式を他

の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振り替える場合は、その旨指示してください。)

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所
ウブシロン投資事業有限責任組合
(東京都港区赤坂9丁目7番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上